

令和5年度ふくいワインカレッジ実施要領

1 目的

醸造用ブドウの栽培やワイン醸造等に必要な知識を習得する知識習得講座、専用圃場を用いたブドウ栽培の実習、ワイナリーでの醸造実習を行い、福井県内でワインによる農村地域の振興に携わる人材を育成する。

2 研修区分

研修は「実践コース」と「教養コース」の2つとする。

2-1 実践コース

(1) 定員

10人程度

(2) 研修期間

2年

(3) 研修受講料

1人3万円/年

(4) 研修場所

ふくい農業ビジネスセンター（福井県越前市安養寺町142字27-1）
県内ワイナリー

(5) 研修内容（開催日時はブドウの生育状況や講師との調整により変更の場合がある）

	1年目	2年目
知識習得講座	・ブドウ栽培、ワイン醸造等に必要 な講義 原則火曜日の13:00～15:00	・ワイナリー整備、ワイナリー経営等 に必要な講義 原則火曜日の13:00～15:00
栽培実習	・県内ワイナリーでの栽培実習 原則木曜日の8:00～12:00 ・2年生の栽培実習に参加 原則火・水曜日	・自らが計画し管理する、実践的な 栽培実習（各自に担当区画を割当） 2年生が中心となり、1年生とチーム を組んで実施 原則火・水曜日
醸造実習	・県内ワイナリーでの醸造実習 ・2年生のワイン醸造実習に参加 原則木曜日の8:00～12:00	・実習農場で収穫したブドウを用いた ワインの醸造実習 原則木曜日の8:00～12:00

2-2 教養コース

(1) 定員

10人程度

(2) 研修期間

1年

(3) 研修受講料

無料

(4) 研修場所

ふくい農業ビジネスセンター（福井県越前市安養寺町142字27-1）

(5) 研修内容および開講時期

実践コース1年目の知識習得講座の一部を合同で実施（座学のみ）

3 対象者

(1) 実践コース

- ・福井県内でワイン生産を目指す者
- ・令和5年4月1日現在で20歳以上であること

(2) 教養コース

- ・福井県在住でワインの知識を深めたい者
- ・令和5年4月1日現在で20歳以上であること

4 研修生募集期間

令和5年2月24日（金）～令和5年3月20日（月）

5 申込・選考方法

(1) 実践コース

- ①申込書（別紙様式1）に必要事項を記入の上、福井県農林水産部中山間農業・畜産課に提出
- ②面接審査により合否を決定
（開業の動機や栽培・醸造の経験等について確認）
面接日は令和5年3月23日（木）を予定

(2) 教養コース

- ①申込書（別紙様式2）に必要事項を記入の上、福井県農林水産部中山間農業・畜産課に提出
- ②新規申込者を優先して受付
- ③申込多数の場合、抽選を実施

6 選考結果の通知

令和5年3月27日（月）頃に郵送にて通知

7 問合せ・申込先

福井県農林水産部中山間農業・畜産課 伝統農業・中山間G

住 所：〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

電 話：0776-20-0446

F A X：0776-20-0651

Eメール：chusankan@pref.fukui.lg.jp